

議案第34号関連資料

フリースクール等利用助成制度について

令和6年度より実施予定の見出しの助成制度について、下記のとおりご報告します。

記

1 趣旨・目的

不登校児童生徒の多様な居場所を確保し、社会的自立に向けた支援を推し進めることを目的として、フリースクール等の民間施設を利用する児童生徒の保護者に対して、利用にかかる経費への助成金を交付します。

2 助成対象者

明石市が認定したフリースクール等の民間施設に利用料等を支払って通所する不登校児童生徒の保護者

3 認定施設

次の要件等を満たす施設を認定施設とする予定です。

(1)不登校児童生徒の社会的自立を目指して、生活指導、学習支援、教育相談等に関する取組を実施している施設

(2)市及び在籍学校と情報共有等、連携ができる施設

(3)その他、児童生徒が安全に活動するために必要な施設や人員を備えているなど市が定める基準を満たす施設

4 助成額

保護者が利用料等として支払った額の1/2を月額1万円を上限として支給します。

5 実施スケジュール(予定)

令和6年 4月	市内学校、保護者、及びフリースクール等民間施設に対する制度の周知
5月～9月	民間施設の認定作業及び助成対象者への申請案内
10月	上半期(4月～9月分の利用料)の申請受付
11月	上半期分助成金支給

※上半期、下半期の年間2回支給予定

6 予算額

480万円

※ 1万円×12か月×40人で積算